

平成23年度第3回（第9期第7回）小平市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

平成23年9月15日（木）
午後2時～
健康センター4階第2・3・4
会議室

- 1 開会
 - 2 事務局報告
 - 3 諮問事項の審議及び各分科会による審議
 - 4 その他
 - 5 閉会
-

会長

ただいまから、第7回目の会議を開催いたします。

本日は事務局報告をいただいてから、前回の分科会報告をそれぞれ5分くらいでいただいて簡単に質疑をして、その他のところでは次回の日程を先に決めたいと思います。そして各部会に分かれて部会での検討をしたいと思います。部会でそれぞれまとまったところで解散ということをお願いします。

事務局

数点ご報告させていただきます。9月5日の新聞に入っていたかと思いますが、ごみらいふという市とごみ減量推進実行委員会でごみ減量啓発紙を毎年2回発行しています。今回は6月に行われましたごみゼロフリーマーケットの食器のリサイクルについて紙面を大きく取って掲載しています。また、9月10日にこだいらエコフェスティバルが開催され、暑い中非常にたくさんの市民の来場をいただきました。前回ごみゼロフリーマーケットで初めて行った食器のリサイクルでは850kgほどの新品や壊れた食器を集めました。今回エコフェスティバルではごみらいふやポスターで陶磁器リサイクルの宣伝を行ったためか、1,870kgの食器を回収できました。前は新品で再使用できるものが多くありまして、震災の被災者の方で必要だというお話が石巻市や会津若松市の方でありましたので提供させていただきました。残った食器につきましても未使用の物については次回販売して再使用する予定です。欠けた食器などは粉碎して陶器を作る原料にする方向で考えています。それ以外にもフリーマーケットや粗大小物の無料抽選配布なども盛況でした。この秋はいろいろなイベントがありますが、ごみ減量対策課で関わるイベントとしましては、10月8日土曜日に小平・村山・大和衛生組合においてえんとつフェスティバルが開催されます。10月16日日曜日に小平市民まつりが開催されますので市とごみ減量推進実行委員会に参加する予定です。10月29日土曜日に近隣の自治体が集まりまして総合防災訓練が行われる予定です。清掃事業協同組合が災害協定を結んでいますので参加する予定です。以上でございます。

会長

事務局報告について質問はありますか。

委員

被災地に食器を持って行ったのはチーム小平以外でも行ったのですか。

事務局

石巻へはチーム小平の関係でごみ減量推進副実行委員長が持って行っていただきましたが、会津若松市には社会福祉協議会へ郵送いたしました。

委員

10月29日の総合防災訓練は小金井公園で行われるのですか。

事務局

そのように聞いています。市報に詳しく載ると思います。

会長

では前回の部会の報告をしたいと思います。

会長

※別添の廃棄物の減量部会報告と適正処理の維持・向上部会報告をご覧ください。適正処理の維持・向上部会報告にありますそのほか事務局への質問1から8について事務局から説明を願います。

事務局

① 15パーセントの節電の中間処理施設の運営への影響について

会長

小平・村山・大和衛生組合では15パーセントの電力使用制限に該当しますが、目標を達成するために3号炉の焼却を停止しています。4号炉、5号炉の2炉体制で電力使用制限に対応しています。23年9月9日で電力使用制限が解除されていますが焼却処理については9月末まで現行の運転体制で行うことになっています。焼却施設は大きいものになりますので元々この3ヶ月間電力使用制限に対応する形で修繕計画を入れて予定をきっちり組んでいて、すぐには運転体制を戻せないためです。通常の2炉運転は3号炉と4号炉か5号炉という体制で行っていますが、3号炉が150トンの1日当たりの処理量で4号炉5号炉が各105トンの処理量になって

いて、通常ですと3号炉と5号炉を動かすと計255トンの処理量になっています。今は4号炉と5号炉で稼働していますので計210トンの処理量になっていて通常の2割減の処理能力になっています。3か月この体制で行きますと多少処理できないものが発生する可能性が見込まれていましたが、市民の協力でごみが減量になっていることと処理の仕方を工夫しているために現在はごみをすべて処理できています。東京たま広域資源循環組合の最終処分場では電力使用制限はありますが処理に影響は出ていないそうです。エコセメント化施設は大きなプラントになりますが節電と稼働時間等の調整を行い15パーセントの削減を達成しているそうです。

② 小平市の人口の増減は

22年度までの直近2年間くらいはほぼ横ばいか多少微増している状況です。

③ 最終処分場と放射能に関して

東京多摩エコセメント化施設での放射能測定結果としましては放射性セシウムが金属回収汚泥から1kg当たり50ベクレル、下水道の放流水からは1kg当たり678ベクレルが検出されています。どちらの数値も健康上懸念される数字ではありませんでした。なお、エコセメントの原料である焼却灰で1kg当たり8,000ベクレル以下のものについては原料として受け入れを行う事を地域住民との間で特別協定を結び、焼却灰はエコセメント化施設に搬入され全量がエコセメント化されています。今現在エコセメント化施設に入れている原料についてはすべて基準値の8,000ベクレル以下になっています。今後は特別協定の中で月1回の定期的な放射能測定を行って基準値以下かどうかの確認を行うことになっています。

④ 焼却灰の放射能レベルの測定をしているのか

小平・村山・大和衛生組合で測定した結果は放射性セシウムが1kg当たり主灰からは448ベクレル、飛灰からは2,251ベクレルが検出されています。両方とも健康上懸念される数値ではないそうです。特別協定の関係で月1回の定期的な焼却残さの放射能濃度測定を行うというように聞いています。

⑤ 巨大地震・原発事故関連の瓦礫の処理の受け入れはあるのか（有害化学物質や可燃瓦礫）

小平・村山・大和衛生組合では瓦礫の処理の受け入れは予定していません。東京都での対応としては発電設備のある焼却施設では瓦礫の処理の受け入れを予定していると聞いています。その際には有害化学物質や可燃瓦礫などの被災地で処理を行う瓦礫についてはあらかじめ選別を行うそうです。選別をして安全なもののみを区分をして運搬して破砕処理や焼却処理をお願いするという形で処理を行うというふうに聞いています。

⑥ 不法投棄の実態

小平市の21年度の件数は508件、うち家電リサイクル関係（テレビ、エアコンなど）が68件、その他のものが440件、20年度の件数は425件、うち家電リサイクル関係が54件、その他のものが371件、19年度の件数は461件、うち家電リサイクル関係が52件、その他のものが409件でした。今年度は地上デジタル放送への移行がありましたのでテレビの不法投棄が増えている状況にあります。今年のテレビの不法投棄は現在までの件数が33台です。22年度ですと36台、21年度41台、20年度が35台ですので約半年で過去1年分くらいが不法投棄されている状況にあります。

⑦ 生ごみリサイクルの現状

生ごみを食物資源と位置付けまして資源化の取り組みを様々行っています。22

年度からは食物資源循環モデル事業を行っています。市内のモデル地域で生ごみを専用バケツで分別収集しまして資源化工場で資源化を行う事業で22年7月から開始しました。市内の4分の1をモデル地区にしまして最終的には174世帯の方にご協力をいただいて月平均で約1.1トン、22年7月から23年6月までの1年間で約1.3トンの食物資源が回収されて、たい肥化されています。23年度につきましては7月からモデル地区を増やして2倍強にしまして従来の参加世帯と併せて400世帯を募集しました。市民のご協力によって23年8月末時点で402世帯に参加いただき、新たなモデル地域の分別収集を開始しました。23年7月の回収量は約2.7トン、8月の回収量は約3トンで、従来の地区での回収量の2.5倍になっています。来年7月以降はモデル地区を拡大し参加世帯を増やし3年間モデル事業を実施する予定になっています。3年間のモデル事業の課題等の検証をした上で将来的には市内全域での本格実施を目指しています。

生ごみ処理機の一次処理物の資源につきましては市内の市立小学校及び公立保育園に設置してあります生ごみ処理機で乾燥処理された給食残さを資源化業者が回収して牛糞や鶏糞を混ぜて、たい肥を生産しています。22年度の一次処理物の回収量は14.7トンです。その他に食物資源（生ごみ）処理機器購入者に対する補助金交付制度がありまして購入費の半額補助で上限額が3万円となっています。こちらも食物資源リサイクルの一つの取り組みと考えています。

⑧ トレイ回収の実態

白色トレイにつきましてはスーパーなどの店頭回収ボックスを設置しまして市内で43カ所、うち公共施設が32カ所でスーパーや小売店が11カ所で拠点回収という形で行っています。回収量はここ数年横ばいで年間約4トンとなっています。回収後は中島町にあります小平市清掃事務所に集められ、白色以外の色付きトレイや汚れの付いた物の除去作業を行い、選別された白色トレイはリサイクル業者が回収をして再資源化を行っています。なお白色トレイは再び白色トレイや色付きトレイにリサイクルされます。

会長 2つの部会報告について質問がありますか。

委員 焼却灰の放射能基準について1kg当たり8,000ベクレルということですが、小平・村山・大和衛生組合で発生する焼却灰の量はどれくらいですか。

事務局 主灰と飛灰を合わせて1日約26トン発生しています。詳しくは小平・村山・大和衛生組合のホームページをご覧くださいと思います。

委員 震災の瓦礫について安全なものだけを分別して受け入れるという話があったのですが、どうやって安全性を確認しているのか知りたい。例えば放射能やアスベストやPCBが含まれているなどはどうやって安全性を区別するのかご理解されていますか。

事務局 東京都の受け入れについての話は福島県のものではなくて宮城県のものを受け入れるようです。もう一つは瓦礫を選別してからその中で自治体の処理に合うものを自治体で処理するというように聞いています。

委員 廃棄物の減量部会報告について、市の条例ではディスポーザーは一般家庭では下水道が痛むから付けてはいけないとなっていて、集合住宅ではろ過装置を付けたりして下水に流す場合はいいというふうに聞いていますが、現在もそうでしょうか。

事務局 現在もそのような形になっています。

会長 部会同士で多少議論が重なる場合があると思いますがとりあえずそれぞれの部会で進めていただいてまとめの段階ですり合わせをするということをお願いします。

ではこれから分科会に分かれますが、本日は分科会で終了いたしますので、始めに次回の開催日について調整いたします。次回の開催日は11月1日火曜日午後2時からお願いいたします。

委員
事務局

後期の日程はどのようになりますか。

前期後期合わせて計10回を予定していて、11月以降は1月下旬と2月の下旬を考えています。最終的に3月に答申という形になります。

会長

11月は今日と同じような形で1月からまとめということによろしいでしょうか。

平田委員が今日欠席されていて事前にいろいろな意見を述べている資料については、それぞれの分科会の中で活かせるものは活かしていただくという扱いにしたいと思います。

事務局

廃棄物の減量部会から依頼がありました生ごみ処理機の稼働状況について12年と17年の集計結果を資料としてお配りしています。

会長

この後は分科会で討議をお願いいたします。

※分科会の内容については次回の審議会議事録に掲載する予定です。